

里親になりませんか

～あなたを必要としている子どもがいます～



□里親になってくださる方を募集しています

さまざまな理由により家庭で暮らすことができない子どもたちを、家族の一員として迎え入れ、家庭的な雰囲気の中で豊かな愛情を持って養育してくださる方を『里親』といいます。児童福祉法にもとづいて、子どもの養育を支援するのが里親制度です。

子どもたちが、あたたかな家庭で暮らしていけるように、岡山県にもまだまだ多くの里親さんが必要です。

□いろいろな里親さんを求めています

たくさんの方に里親として登録していただくことで、子どもたちの生活の場の選択肢が広がります。

- 短期間（数日から数週間程度）養育する里親
- 子どもが転校しなくてもいいように同じ学区の子どもを養育する里親
- 乳幼児から長期で養育する里親
- 乳幼児や小学生を短期間預かる里親
- 中高校生を養育する里親
- 養子縁組を希望する里親

□里親になるためには特別な資格は必要ありません

子どもたちは毎日を安心して過ごせる健康で明るい家庭を求めています。

里親になるための手順は次のとおりです。

※登録までに半年～1年くらいかかります。

- ① 研 修 養育・養子縁組里親研修(基礎・登録前)を受講します。
(土日を中心に6日間)
- ② 申 請 申請書を提出していただきます。
- ③ 調 査 福祉事務所や児童相談所が家庭訪問します。
- ④ 認定・登録 岡山県社会福祉審議会又は岡山市児童福祉審議会の意見を聴き里親として適当と認められた方を認定登録します。

□里親の種類について

- 養育里親 保護者のいない又は家庭で生活できない子どもを養育する里親。
 - 養子縁組里親 養子縁組により養親となることを前提に子どもを養育する里親。
- ※そのほかにも、専門里親や親族里親があります。

□子どもの養育にかかる費用は支給されます

子どもの養育を委託された里親には、毎月、里親手当や生活費、教育費等の委託費が支給されます。（養子縁組里親及び親族里親には、子どもの生活費や教育費等は支給されますが、里親手当は支給されません。）

□里親同士の交流や、悩みも相談できます

県内の登録里親を会員として子どもの支援を通じてつながる里親会があります。同じ里親という立場で悩みを相談したり、仲間づくり、情報交換をしています。研修や交流会で、子どもの養育力の向上にも努めています。

□「里親出前講座」のご案内

岡山県では、里親制度の普及啓発のため「里親出前講座」を開催しています。岡山県内であれば、どこでも皆様のもとに出向き講座をいたします。費用は無料です。地域での研修会の一コマなどにぜひお声掛けください。



★★子どもが好きな方、子育て経験を生かしたい方、里親に興味をお持ちの方がおられましたら、お住まいの地域を管轄する児童相談所にお気軽にお問合せください★★

【お問い合わせ先】

○岡山県中央児童相談所

TEL：086-235-4152

岡山市北区南方2-13-1

(平日 8:30~17:15)

○岡山県倉敷児童相談所

TEL：086-421-0991

倉敷市美和1-14-31

(平日 8:30~17:15)

○岡山県津山児童相談所

TEL：0868-23-5131

津山市山北288-1

(平日 8:30~17:15)

○岡山市こども総合相談所

TEL：086-803-2525

岡山市北区鹿田町1-1-1 岡山市保健福祉会館5階

(平日 8:30~17:15)